

議案第40号

工事請負契約の締結について（R5 立江地区複合施設新築工事）

別紙のとおり、工事請負契約を締結するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年小松島市条例第3号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年5月30日提出

小松島市長 中山俊雄

工事名	R 5 立江地区複合施設新築工事
工事箇所	小松島市立江町字松本 30 番の一部、字塩瀬 20 番 1 の一部
工期	着工 議会の議決を経た日の翌日から 完成 令和 6 年 3 月 22 日まで
請負代金額	166,815,000 円 (税込)
請負者	徳島市八万町犬山 57 番地 1 株式会社坂本工務店 代表取締役 坂本 新太郎